

武田の里・サッカーのまち

平成19年 2007 / 10月号



# にらさき

PUBLIC RELATIONS MAGAZINE "NIRASAKI"

No.717

## 目次 Contents

捨てるまえに再確認  
正しく分けてリサイクル…………… P.02

健やかな、あしたのために  
みんなで支える国民健康保険…………… P.04

「武田勝頼公新府入城祭り」…………… P.10

まちかどトピックス…………… P.12

くらしの情報…………… P.14

## うんこしょ、どっこいしょ!

(関連記事は 13 ページに掲載)

# 捨てるまえに再確認 正しく分けてリサイクル



私たちの生活に密着し、地球環境にも影響を与えるゴミ。排出量を抑え、省資源とリサイクルを基本とした循環型社会の構築が急務となっています。

しかし、家庭から排出されるゴミは年々増加する傾向にあり、地球温暖化には歯止めがかからず、異常気象や生態系の変化など地球環境は危機的な状況となっています。

すばらしい自然環境を次世代に引き継いでいくために、ゴミ問題に真剣に取り組んでいくことが求められています。

**みんなで真剣に取り組もう  
ゴミ削減目標を設定しました**

すばらしい

自然環境を  
守っていくた  
め、ゴミの削  
減が求められ  
ています。し  
かし、家庭か



ら排出されるゴミは年々増加し、現在は1人1日あたり約614gを排出しています。

これを受け、市では平成22年度までに1人1日あたりの排出量を約35g削減する目標を設定しました。

35gの目安としては、レジ袋約3枚、ペットボトル(500ml)で1.5本、ポットティッシュ約3個とちよとした心がけで達成できる数値となっています。

**ゴミ削減のために  
できることから実践しよう**

削減目標を達成するためには、みなさんの協力が不可欠です。次の3つのポイントを心がけ、できることから実践してみましょう。

## ①「ゴミの発生を抑える」

◇できるだけ使い捨て商品

使わない。  
◇洗剤やシャンプーなど詰め替え用品の利用をする。

◇環境問題に積極的なお店を利用する。

◇買い物袋(マイバッグ)を持参し、レジ袋を断る。

◇必要ないものは購入しない。

## ②「物を繰り返し使う」

◇リサイクルショップやフリーマーケットを活用する。

◇リターナブルビン(洗って再利用できるビン)の商品を利用する。

◇修理や修繕を行い、繰り返し使用する。

## ③「リサイクルを推進する」

◇リサイクルされた製品を購入する。

◇使用後、リサイクル可能な商品を選ぶ。

◇生ゴミを堆肥として再利用する。

## マイバッグ持参運動にご協力を

スーパーやコンビニで買い物をしたときに渡されるレジ袋は、全国で年間約300億枚も使用されています。

そのレジ袋は石油を原料に製造され、焼却すると地球温

暖化の原因とされる二酸化炭素が発生し、環境破壊に拍車をかけています。

マイバッグ持参運動とは、買い物のときにマイバッグ（買い物袋）を持参して、レジ袋をもらわないようにする運動のことです。

普段の買い物を見直し、少しでもレジ袋を使わないように心がけましょう。

## 正しく分別してリサイクルをしましょう

普段、排出しているゴミの中に、リサイクルできる資源物が混ざっていませんか？

分別方法を品目ごとに再度確認し、リサイクルに協力をお願いします。

### ①ビン類・

**飲用缶（アルミ・スチール）**  
中を軽く洗い、ふた（金属・プラスチックなどの異物）を外し、次のとおり排出してください。

### ◇ビン類

無色透明・茶色・その他の色の3種類に分別する。

※ビールビン、牛乳ビンなど繰り返し使用できるものは販売店に返却し、薬品・化

粧品のビン、コップ、窓ガラス、電球などは不燃ゴミとして排出してください。

◇飲用缶（アルミ・スチール）  
小さく潰してください。

※缶詰・お菓子の缶は不燃ゴミ、一斗缶は不燃粗大ゴミとなります。

### ②ペットボトル

**（飲用水・酒類・醬油類のみ）**  
中を軽く洗い、ふた、ラベルなどの異物を外し、小さく潰してください。

### ③白色トレイ（食品用のみ）

軽く洗い、排出してください。

④古紙類（新聞・チラシ・雑誌・雑紙・ダンボール・牛乳パックなど）

それぞれに分別し、崩れることのないように、しっかりと束ねてください。

※雑紙とは、ハガキ、封筒紙袋、紙箱などのことです。  
※牛乳パックは、よく洗い開いてください。

※汚れのひどいもの・感熱紙・防水加工紙・写真などは、燃えるゴミとして排出してください。



### ⑤布類（古着・古布の綿類）

シャツ・ズボン・シーツなどの綿製品に限り回収します。排出する際は、必ず洗濯をして、ヒモで束ねてください。

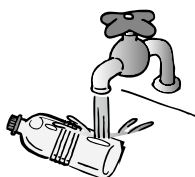
※資源リサイクル（地区・拠点回収）で7・11・3月に回収をしています。

※ネクタイ・ストッキング・裁断クズなどは、燃えるゴミとして排出してください。

※布団・電気毛布・カーペットなどは可燃粗大ゴミとなります。

資源物は、

収集する前に洗い、キャップを外すなど、ひと手間かけることで再資源化がスムーズに行え、不純物のない再生品として利用できるようになります。



ゴミを排出する前にもう一度「分別マニュアル」を確認し、正しく分別するとともに、ゴミの削減に努めてください。みなさんのご協力をお願いします。

■お問い合わせ  
市民課環境保全担当  
(内線131・132)

## 再確認しませんか？ ゴミの分別について

毎日出している「ゴミ」。知っていると思っても案外知らないのが、「ゴミの分別」だと考えさせられました。

先日エコパークたつおかの見学に行き、燃焼溶融炉の中から出てきた大量のスラグに、金属製のゴミが混ざっているのを見つけました。これは燃えるゴミと金属類を分別せずに排出しているためで、真っ赤に燃えている燃焼施設を緊急に停止させる原因となるということです。このようなトラブルが発生した場合には、作業員が熱くて危険な燃焼施設に入り、命懸けで金属ゴミの除去を行うそうです。

「資源物をゴミとして排出して、自分たちの払った税金で処理をしている」というのが、本当の税金の無駄使いですよ。」と作業員の方は嘆いていました。

売ってお金となるものを、どうしてゴミとして捨てるのでしょうか？最新の機械でも、すべてを分別することはできません。やはり人間がモラルを持って、自分の手で分別をしなければ、環境問題はますます深刻になっていくでしょう。必要ないものは買わず、使わなくなったものはリサイクル。とにかくゴミを減らすことが第一で、次にゴミの分別・リサイクルです。

一人ひとりが、ほんの少しの注意と意識をすれば環境にも優しく、税金の無駄使いも防ぐことができるようになるはずです。この機会にゴミの分別について、再確認してみませんか。



柿久保 たけよさん（大草町）



## 健やかな、あしたのために みんなで支える国民健康保険

### 10月は国保強調月間

国民健康保険は、いざというときに備え、みんなで助け合うための医療保険制度です。しかし現在は、医療費の増大による国保財政の圧迫が問題となっています。

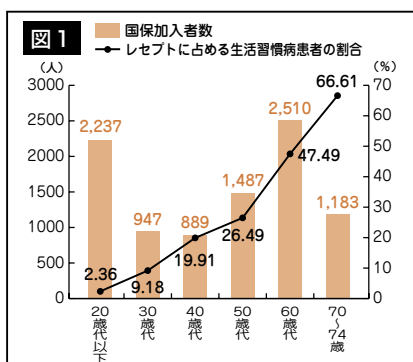
健康な身体づくりや、病気の早期発見・早期治療を心がけること、国保の制度や現状を理解することが国保財政の健全化につながり、将来にわたり安心して医療を享受していくために大切です。

10月は国保強調月間。この機会に国保について考えてみませんか。

#### 国民健康保険における 生活習慣病の現状

「メタボリックシンドローム」をご存知ですか？これは内臓脂肪による肥満の人が「高血圧、脂質異常、高血糖」といった生活習慣病を併せもっている状態のことです。この状態を放っておくと動脈硬化が急速に進行し、命にかかわる心臓病や脳卒中を発症する危険性が高くなります。

図1は、各年代ごとにおける国保加入者数と、それらの人が医療機関にかかった際のレセプト（診療報酬明細書）に占める生活習慣病患者の割合をグラフにしたものです。



年齢が上がるほど、生活習慣病患者の割合が増えていることがわかります。

また、次頁の表1からも分かるように生活習慣病患者には莫大な医療費が必要で、今回対象となったレセプトの医療費を合計すると、生活習慣



## 国保ヘルスアップ事業 「ウェストすっきり教室」

「脱」メタボリックを  
目指し「ウェストすっきり教  
室」を開催するにあたり、

昨年総合健診を受けた国保加入者の方の中から、予防の重要性が高い約500名を抽出・募集したところ、100名を超える応募がありました。

この教室は3つのコースに分かれ、生活習慣病を確実に改善できる目標を設定し、来年の3月までの6か月間で体重と腹囲の減少を目指します。

なお、来年度も同様の教室（特定保健指導）を行う予定です。対象者は、来年度特定健診を受けた国保加入者の中から抽出・募集されますので、まずは特定健診の受診をお願いします。

病を含むものが、全体の6割を占め、医療費増加ひいては国保税への負担増加の原因となっています。

生活習慣病はできるだけ早い年代からの予防が重要です。まずは、市で行っている総合健診を受け、自分の健康状態を把握

表1

| 生活習慣病が引き起こす重篤な病気 | 1か月、1人分の医療費（最高額） |         |
|------------------|------------------|---------|
| 生命にかかわる病気        | 心筋梗塞             | 350万円   |
| マヒなど後遺症が残る病気     | 脳卒中              | 1,100万円 |
| 合併症が怖い病気         | 糖尿病（透析）          | 770万円   |

しましょう。健診を受けることが、医療費抑制への第一歩になります。

また、平成20年度からは生活習慣病・メタボリックシンドローム予防を目的とした特定健診・特定保健指導制度が始まります。詳細は追って広報などでお知らせします。

※今回使用したデータは、国保加入者が、平成18年9月に入院・外来（歯科・調剤を除く）でかかった医療費を元にしてしています。

## ご存知ですか

## 国保・老人保健の制度変更

### 10月から75歳になると

### 「老人保健」の対象に

老人保健で医療を受ける方は、75歳（※一定の障害がある方は65歳）以上の方が対象となります。昭和7年10月1日以降に生まれた方は、誕生日の翌月（1日生まれの方はその月から）から老人保健の対象となります。

該当となる方には、申請書を郵送しますので必ず申請してください。

※社会保険に加入されている方は、申請の際に保険証のコピーを添付してください。

### 平成20年4月から「後期高齢者医療制度」スタート

平成20年4月から現在の「老人保健制度」が「後期高齢者医療制度」に変わります。75歳以上（一定以上の障害のある方は65歳以上）の方は、現在ご加入の国民健康保険や被用者保険から「後期高

### 70歳未満の方の自己負担限度額

|              | 3回目まで                                        | 4回目以降 ※2 |
|--------------|----------------------------------------------|----------|
| 住民税<br>非課税世帯 | 35,400円                                      | 24,600円  |
| 一般           | 80,100円<br>医療費が267,000円を超えた場合は、その超えた分の1%を加算  | 44,400円  |
| 上位所得者 ※1     | 150,000円<br>医療費が500,000円を超えた場合は、その超えた分の1%を加算 | 83,400円  |

■※1 基礎控除後の総所得金額などが60.0万円を超える世帯。なお、所得の申告のない世帯も上位所得者とみなされます。

■※2 過去12ヶ月間に、1つの世帯での支給が4回以上あった場合の4回目以降の限度額。

### 70歳以上の方の自己負担限度額

|         | 外来（個人単位） | 外来+入院（世帯単位）                                                |
|---------|----------|------------------------------------------------------------|
| 現役並み所得者 | 44,400円  | 80,100円<br>医療費が267,000円を超えた場合は、その超えた分の1%を加算（4回目以降は44,400円） |
| 一般      | 12,000円  | 44,400円                                                    |
| 低所得Ⅱ    |          | 24,600円                                                    |
| 低所得Ⅰ    | 8,000円   | 15,000円                                                    |

■低所得Ⅱ 同一世帯の世帯主および国保被保険者（老人保健で医療を受ける者の場合は世帯全員）が住民税非課税の者（低所得Ⅰ以外の者）。

■低所得Ⅰ 同一世帯の世帯主および国保被保険者（老人保健で医療を受ける者の場合は世帯全員）が住民税非課税で、その世帯の各所得が必要経費・控除（年金の所得は控除額を8.0万円として計算）を差し引いたときに0円となる者。

限度額適用認定証はお持ちですか？

### 「限度額適用認定証」 70歳未満の方でも使えます

高齢者医療制度」に加入（切替することになります。制度の内容については、随時、広報などでお知らせします。

既に、お知らせしています。が、今年の4月より70歳以上の方に加え、70歳未満の方も入院時に窓口での医療費負担が軽減される限度額適用認定証が利用可能となりました。入院費用支払い時に限度額適用認定証を提示すると、最高でも自己負担限度額（左表）までの支払いとなります。発行には申請が必要です。お問い合わせください。

■お問い合わせ  
市民課国保医療担当  
（内線127-130）

# 小学校に入学する子どもは受診を 就学时健康診断

市教育委員会では、来年4月に小学校へ入学する子ども（平成13年4月2日～平成14年4月1日生まれ）を対象とした就学前の健康診断を実施します。

次の学校区ごとの日程で健康診断を行いますので、決められた日に受診するよう、お知らせします。

## 健康診断実施場所

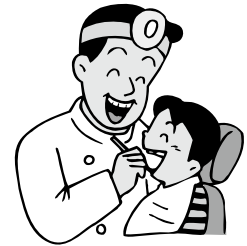
東京エレクトロン  
ホール  
蕨崎市藤井町坂井205

## 通知および必要書類

対象となるお子さんをお持ちの保護者の方には、すでに通知と必要書類を送付し、必要事項の記入などをお願いしてありますが、まだ通知がお手元に届いていない場合は、教育委員会までご連絡をお願いします。

## お問い合わせ

蕨崎市教育委員会  
教育課学校教育担当  
(内線263・264)



健康診断日程

| 小学校区 | 日時および場所       |                                          |                     | 検査項目                                       |
|------|---------------|------------------------------------------|---------------------|--------------------------------------------|
| 葦崎北西 | 10 月 17 日 (水) | 受付時間<br>13 時～ 13 時 30 分<br>※時間厳守をお願いします。 | 東京エレクトロン<br>葦崎文化ホール | 内 科・眼 科・<br>歯 科・視 力・<br>聴 力・言 語・<br>知能検査など |
| 甘利   |               |                                          |                     |                                            |
| 葦崎   | 10 月 18 日 (木) | 実施時間<br>13 時～ 15 時 30 分                  |                     |                                            |
| 穂坂   |               |                                          |                     |                                            |
| 葦崎北東 |               |                                          |                     |                                            |

## 路線バスの運行維持のため さらなるご利用をお願いします

路線バスは、子どもや高齢者をはじめ、通勤・通学・通院・買物など、日常生活を支える重要な公共交通機関です。

また、交通渋滞の解消や、排気ガスの削減など、環境に優しく住みよいまちづくりの一助ともなります。

しかしながら、マイカーの普及などにより、バス利用者は減少が続き、現在、市内を走る路線バスは、すべて不採算路線となっています。このようなことから、10月より一部地域において路線バスの統廃合を行うこととなりました。引き続き路線バスを維持・運行していくため、みなさんのさらなるご利用をお願いします。



## お問い合わせ

企画財政課企画推進担当 (内線351)

## 今月の納税

| 税目              | 納期限       |
|-----------------|-----------|
| 市県民税（普通徴収） 第3期  | 10月31日(水) |
| 国民健康保険税 第5期     |           |
| 介護保険料（普通徴収） 第4期 |           |

## 10月は納税納付強化月間です

今年度から10～11月を納税納付強化月間として、みなさんに納期内納付を呼びかけて滞納をなくす取り組みを行っています。納め忘れのある方は、早めの納付をお願いします。

## お問い合わせ

収納課 (内線165・166)

## 受給申請は済みですか？ 心身障害児(者)年金

市では、独自の制度として、心身障害者の方々に毎年1回心身障害児(者)年金を支給しています。次に該当する方で手続がお済みでない場合は、申請期間中に福祉課社会福祉担当へ申請してください。

※毎年申請ではないため、既に申請済の方は手続不要

## 対象者

◇ 毎年度10月1日（基準日）において【表1】に該当する18歳以上で、市内に住所を有する在宅の方

◇ 毎年度10月10日（基準日）

※複数該当する場合は、いずれか高額の適用になります。

※複数該当する場合は、いずれか高額の適用になります。

## 申請書類

◇ 申請書

◇ 身体障害者手帳

◇ または療育手帳

◇ 印鑑（認印可）

◇ 通帳

※郵便局を除く、本人名義の口座、児童については保護者名義の口座

## 申請期間

10月10日～10月31日

【表1】

| 手帳の種類   | 等級    | 金額     |
|---------|-------|--------|
| 身体障害者手帳 | 1級・2級 | 4,500円 |
|         | 3級・4級 | 2,000円 |
| 療育手帳    | A     | 3,000円 |
|         | B-1   | 2,000円 |

【表2】

| 手帳の種類   | 等級                   | 金額     |
|---------|----------------------|--------|
| 身体障害者手帳 | 1級・2級                | 4,500円 |
|         | 3級～7級                | 3,000円 |
| 療育手帳    | IQがおおむね35以下の者（B-1以上） | 3,000円 |

## お問い合わせ

福祉課社会福祉担当  
(内線176・177)

## 10月20日(土)は「福祉の日記念まつり」 ふれあいバザーにご協力を

恒例の「福祉の日記念まつり」を、10月20日(土) 9時より中央公園にて開催します。

会場では、運動会や模擬店、バザーやフリーマーケット、ふわふわドーム、ミニSL無料乗車など催し物がたくさんあります。

お子さんからお年寄りまで楽しめる企画となっております。ご家族、お友だちおそろいで「福祉の日記念まつり」にお越しください。

※雨天時は翌日に延期

### ■ふれあいバザー

「ふれあいバザー」におきましては、毎年ご理解ご協力をありがとうございます。

今年も盛大に開催します。で、ご家庭に遊休品がありましたら、10月13日(土)までに区長様宅(または地区指定場所)までお届けください。ご協力をお願いします。

なお昨年の売上金は、社会福祉基金として活用させていただきます。

■お申し込み・お問い合わせ  
福祉課福祉介護担当

(内線178・179)

## 荊崎市民交通傷害保険

### 9月30日をもって廃止となります

荊崎市民交通傷害保険は、交通事故で傷害を受けた方を救済し、生活の安定を図るために開始されましたが、民間の各種傷害保険の充実により加入者が減少したことで、保険会社から契約解除の旨の通知がありました。

このようなことから、今後について検討しましたが、加入者の増加が見込めないこと、また、行政として果たしてきた先駆的役割は達成されたと考えられることから、議会の議決を経て、9月30日をもって廃止することとなりました。

なお、現在加入されている方が、9月30日までに交通事故故にあられた場合、保険金の請求期間内である事故発生日から2年以内の手続きについては、総務課防災交通担当で受け付けを行います。

本事業の廃止についてご理解いただきありがとうございます。

### ■お問い合わせ

総務課防災交通担当

(内線339)

## 20歳の記念行事「成人式」

平成20年の成人式を次のとおり行います。

■日時 平成20年1月13日(日)  
※受付12時30分～13時15分  
※式典13時30分～

■場所 東京エレクトロン荊崎文化ホール  
大ホール

対象者へのご案内は、12月上旬に郵送します。なお、転出などにより現在市内に住民票のない方で、出席を希望される方は、11月末日までにご連絡ください。



■お問い合わせ  
荊崎市教育委員会  
教育課生涯学習担当  
(内線267)

### はかり(電気式はかりを除く)の定期検査手数料

| 種類                    | ひょう量または感量の比    | 手数料    |
|-----------------------|----------------|--------|
| 直線目盛のみある指示はかり<br>棒はかり |                | 250円   |
| 手動天秤(100kg以下)         | 10,000分の1以上のもの | 500円   |
|                       | 10,000分の1未満のもの | 1,000円 |
| 上記以外のはかり              | 100kg以下のもの     | 500円   |
|                       | 250kg以下のもの     | 900円   |
|                       | 500kg以下のもの     | 1,500円 |
| 分銅(1個につき)             |                | 10円    |

## 2年に1度の受検が必要です 計量器(はかり)の定期検査

計量法の規定により、次の日程で「はかり」の定期検査を実施します。

取引や証明で「はかり」を使用している方(個人・事業所など)は検査を受けてください。

また、電気式はかり・大型はかりは別に手続きが必要です。

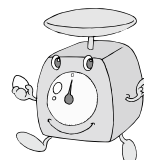
検査の詳細については山梨県計量検定所または、市商工観光課までお問い合わせください。

### 定期検査日程

| 検査日      | 受付時間       | 該当地域                              | 検査場所       |
|----------|------------|-----------------------------------|------------|
| 11月5日(月) | 10～12時     | 円野町・清哲町・神山町                       | 梨北農協荊崎西支店  |
|          | 13～15時     | 旭町・大草町・竜岡町                        | 梨北農協荊崎甘利支店 |
| 11月6日(火) |            | 中田町・穴山町・藤井町・穂坂町                   | 梨北農協荊崎東支店  |
| 11月8日(木) | 10～15時     | 本町・水神・中島・富士見ヶ丘                    | 荊崎市役所      |
| 11月9日(金) | ※12～13時を除く | 若宮・中央町・一ツ谷・上祖母石・下祖母石・富士見・栄・上ノ山・岩下 |            |
|          |            |                                   |            |

※検査には別表の手数料がかかります。

※該当地域での受検をお願いします。



### ■お問い合わせ

◇山梨県計量検定所  
055122512479  
◇商工観光課商工労政担当  
(内線232)

# 下水道計画の見直し作業を行います

下水道事業には多額の費用と長い年月が必要で、下水道を取巻く状況も時間の経過とともに変化します。そこで、財政状況などの現状を計画に反映させるため、5年ごとに計画の見直しを行ってま

## 今回の見直しについて

現在、市では都市計画区域を優先して下水道整備を行っています。が、今後の事業規模や財政状況を考えると都市計画区域内の整備にあと20年近くかかる見込みで、市内全域を整備することは時間的にも財政的にも厳しい状況です。



そのため、今回の見直しでは、本来の目的である公共水域の水質保全を図るため、経済的で効率性に優れた排水処理方式を検討することや、下水道処理区域の縮小などを含む大規模なものになります。

## 見直し計画の概要

経済性、効率性、地域性などを検討した結果、次の表のとおりになりました。  
なお詳細については、市役所下水道課に備え付けの図面にてご確認ください。

|                                                                                                             |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 下水道の処理区域が継続する地区                                                                                             |
| ・都市計画区域の現処理区域（旭、大草、竜岡、神山）<br>・穂坂町の一部（宮久保、飯米場、鳥の小池、三ツ沢、権現沢の一部）<br>・中田町の一部（中条、上野、および小田川の一部）<br>・穴山町の一部（石水の一部） |
| 下水道の処理区域に追加される地区                                                                                            |
| ・都市計画区域内および隣接地の工場用地を含む既存宅地（御勅使工業団地周辺ほか）                                                                     |
| 下水道の処理区域から除外される地区                                                                                           |
| ・穂坂町の一部（上の原、権現沢の一部、日之城、柳平、三之蔵、上今井、長久保）<br>・中田町の一部（上野および小田川の一部）<br>・穴山町（石水の一部を除く）、円野町、清哲町の全域                 |

※下水道処理区域から除外された地区については、合併浄化槽の設置に対する補助の対象になります。この補助事業を有効に活用して水質保全にご協力ください。

## 公聴会開催のお知らせ

下水道計画の見直しにあわせ、下水道に関する都市計画の変更も行います。変更案の作成にあたり、みなさんのご意見をお聞きするため公聴会を開催します。

■公聴会の日時・場所  
10月29日（月） 14時～  
市役所別館201会議室

## 素案（図面など）の縦覧

■期間・場所  
10月10日（水）～24日（水）  
8時30分～17時30分  
※土、日曜日を除く  
・市役所別館上下水道課窓口  
・市ホームページ  
<<http://www.city.nirasaki.lg.jp/kurashi/jougusai/>>

## 公述の申出

公聴会に出席して、素案に対する意見を述べたい方は、申出書を提出してください。

## ■申出書

意見の要旨とその理由および住所、氏名、年齢、職業を書面（様式は自由）に記載し、市長宛てで郵送また

は持参してください。

## ■提出先

上下水道課下水道担当  
〒407-1850-1  
韮崎市水神1-3-1

## ■申出期間

10月10日（水）～24日（水）  
17時30分必着

※同じ主旨の意見が多数ある場合、公述人を選定します。  
※公聴会で意見を述べることができない方は、本市に住所を有する方、および利害関係のある方となります。

## 公聴会の傍聴について

※公述の申出がない場合は、公聴会は中止となります。

傍聴を希望する方は、当日会場へお越しください。

なお希望者多数の場合、入場制限を行うことがあります。また公聴会が中止となる場合もありますのでお問い合わせください。

## ■お問い合わせ

上下水道課下水道担当  
(内線613、614)

## 10月27日（土）にオープン「韮崎大村美術館」

名誉市民の大村智氏が建設している「韮崎大村美術館」が10月27日（土）にオープンします。

この美術館は、文化勲章受章作家の上村松園や片岡球子をはじめとする明治以降の女流画家の作品の展示をメインとし、そのほかにも、日本を代表する洋画家として活躍した鈴木信太郎の作品などを展示します。

大村氏は、今後、美術館とともにこれらの美術品を本市に寄贈して下さる予定です。

優れた美術品を身近なところで鑑賞できますので、ぜひお出かけください。

- オープン 10月27日（土）13時～
- 開館時間 10～18時 ※入館は17時30分まで
- 休館日 毎週水曜日 ※特別休館日あり
- 入館料 大人500円、小中高生200円  
身心障害者・団体（20名以上）など割引あり
- 所在地 神山町鍋山1830-1（白山温泉南隣）
- お問い合わせ 韮崎大村美術館 ☎FAX 23-7775

## 都市計画（案）の縦覧

市では、都市計画マスタープランの将来都市像「元気で活力ある都市にらさき」の実現に向け、カタクラ、キリンビール工場跡地とその周辺地域について用途地域などの変更を計画しています。用途地域を変更するにあたり、本年8月には「素案」についての地元説明会を開催することにも、「素案」の閲覧を実施し、このたび、この「素案」について、県との事前協議を終えたので、「都市計画案」として縦覧を行います。

### 都市計画の種類

- ◇都市計画用途地域の変更
- ◇都市計画防火地域および準防火地域の変更

### 案の縦覧

- 期間  
10月30日（火）～  
11月13日（火）  
8時30分～17時30分  
※土・日曜日、祝日を除く

- 場所  
建設課都市計画担当

◇市ホームページ

<http://www.city.nirasaki.lg.jp/sangyou/toshikei/>

### 意見書の提出

計画案に意見があり、市内に住所のある方、または利害関係のある方は、意見書を提出することが出来ます。意見書の主旨は、韮崎市都市計画審議会に都市計画案と併せて提出されます。

### 意見書

書式は任意ですが、意見の要旨およびその理由と、住所、氏名、年齢、職業を記載し、市長宛てで郵送または持参してください。

※書式例は縦覧場所、または市ホームページにあります。

### 提出先

市役所建設課  
〒407-8501  
韮崎市水神1-3-1

### 提出期限

11月13日（火）  
17時30分必着

### お問い合わせ

建設課都市計画担当  
(内線250・251)



## 夢と希望を持てる魅力あるまちづくりを 韮崎市第6次長期総合計画審議委員募集

市の総合的・計画的な行政運営を行ううえでの指針となる「長期総合計画」を策定するにあたり、市民のみなさんと協力して計画づくりを進めていくため、次のとおり審議会の委員を募集します。



■応募資格  
(1)市内に住所を有する20歳以上の方であること。

■応募資格  
(1)市内に住所を有する20歳以上の方であること。

- (2)応募の日に、本市の附属機関などの委員でないこと。
- (3)国や地方公共団体の、議員または常勤職員でないこと。

■募集定員 3人程度

■内容  
長期総合計画審議会（本年から翌年までの間に5回程度）に出席し、基本計画策定に伴う審議を行っていただきます。



### ■応募方法

次の書類をFAX、郵送、メールにて、10月17日（水）（当日消印有効）までに送付してください。

◇申込書（次の事項を記入）

住所、氏名、年齢、性別、電話番号、職業、勤務先名  
『応募動機（400字程度）』  
※申込書に様式はありませんが、記入漏れのないようにお願いします。

※応募作品は返却しません。

■お問い合わせ・お申し込み  
企画財政課企画推進担当  
(内線355)

FAX 22-8479

✉ kikaku@city.nirasaki.lg.jp

## 「元気なにらさき」まちづくり委員会 ワークショップ参加者募集！



中心市街地に人が集まり賑わえば、まちが元気に動き出す。暮らしやすく、住み続けたいまちづくりを目指して、高齢化する地域状況から毎日の買い物・余暇の活用まで、

にらさきについての自由な意見をお聞きます。今回は10月中の委員会設立に当たり、まちづくりのアイデア創出などを目的としたワークショップの参加者を募集します。

### ■応募資格

18歳以上の市内在住者で、10月下旬から数回開催される検討会議に参加できる方

### ■募集定員（各10名程度）

- ◇市内商店経営者の第2世代若手グループ
- ◇65歳以上の方、および子育て中ママさんグループ
- ◇学識経験者、およびまちづくりに造詣が深い方のグループ

### ■応募方法

10月25日（木）までに電話かメールでお願いします。

### ■お問い合わせ・お申し込み

商工観光課商工労政担当（内線232）

✉ syoukou@city.nirasaki.lg.jp



- 日時 **10月7日(日)** ※少雨決行  
**11:00~16:00**
- 会場 荏崎中央通り・本町通り
- 内容 ・軍団歴史時代絵巻行列  
・各種パレード(小学生・文化協会・四ッ打他)  
・武田の里お祭り広場(各陣屋の設置)  
・地域間交流・スタンプラリー・大抽選会
- お問い合わせ 武田の里まつり実行委員会  
(市役所商工観光課内: 内線229・230)

## 風林火山の陣 会場案内図



「新府城」、「武田勝頼公」にスポットをあてた市民総参加型の一大イベント、武田の里まつり「武田勝頼公新府入城祭り」を、10月7日(日)に実施します。

当日は、本陣および風・林・火・山と名付けた各陣屋を配置した本町通り・駅前中央通りが交通規制区間となり、戦国時代風に見立てた中で、パレードや時代絵巻行列が行われます。

また、本陣と各陣屋(4か所)では、武田家とゆかりのある都市との交流、好評の「武田の里スタンプラリー」、その他、ミニイベントなどを多数開催します。

ご家族、友人おそろいで歴史とロマンに彩られた私たちのふるさと「武田の里」を満喫してみませんか。







広報では、武田の里にらさきで行われる行事や、あなたの身の回りの話題を募集しています。  
市役所企画財政課企画推進担当  
☎ 22 - 1111 (内線 356) までご連絡ください。

## 「戦国時代にタイムスリップ！」

収穫をひかえ黄金色に色づいた田園に、今年もたくさんのかかしが集結し、毎年恒例の「平成かかしカーニバル」が開催されました。

今回は、佳境を迎えた大河ドラマ「風林火山」にちなんだ山本勘助や、東国原知事など、今年的话题をテーマにしたかかしが、見物客の目を楽しませていました。



## 「将来はバイリンガル？」



9月12日、市民会館で「マザーグース広場～英語で手遊び・おはなし～」が開催されました。当日は、たくさんのちびっ子が、お友だちや、お母さんと英語で歌ったり、リズムにあわせて踊ったりと夢中になって遊び、楽しい時間を過ごしました。

いまから楽しく英語に親しめば、将来はきっとバイリンガルになれるはず。

## 「12時間ず～っとサッカー」



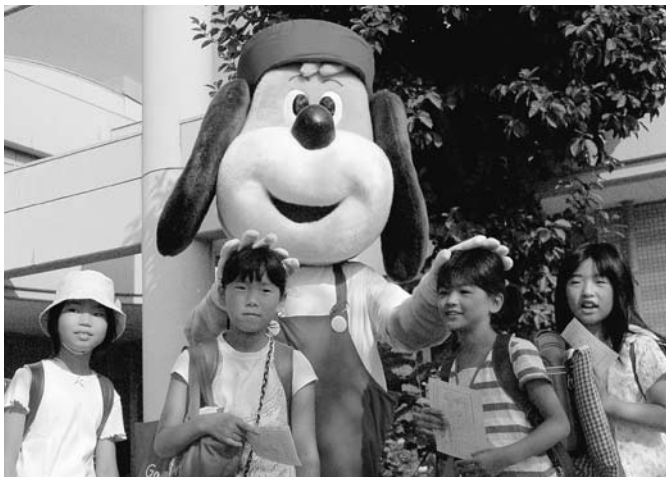
真夏の日差しが照りつける8月25日、市営総合運動グラウンドにおいて、8時30分～20時30分の間に、次々と試合が行われる「12時間サッカー」が開催されました。

当日は、幼稚園児から大人まで大勢の参加者が元気にピッチを駆け回り、真剣勝負を繰り広げ、大会を盛り上げていました。

## 「子どもの味方“てんけんくん”」

(社)山梨県自動車整備振興会では、犯罪や様々な危険から、子どもたちを守る緊急避難所として「子ども110番のお店」を設置しています。

このことを多くの子どもたちに知ってもらおうと、8月27日、北東小学校を“てんけんくん”が訪問し、怖いとき、危ないときは「子ども110番のお店」に駆け込んでとPRしていました。





【今月の表紙】 小山 陽子さん 秀斗くん  
清水和美さん 圭吾くん

「うわあ、こんなにあつきなサツマイモが、いっぱい出てきたよ。」（秀斗くん）  
「このサツマイモおいしそうだよ。お家に帰ったら、食べられるよね？」（圭吾くん）  
2人で力いっぱい引っ張ると、大きく成長したサツマイモが芋づる式に掘り出され、大きな歓声をあげて、ほほ笑む笑顔が印象的でした。

「蒸かして食べるとおいしいですよ。今晩は家族で秋の味覚を楽しみたいと思います。」（清水さん）  
「ほんとに農作業の経験はないので、本当に楽しそうに収穫していました。保育園でのイモ掘りも心待ちにしているみたいですよ。」（小山さん）  
自分で掘ったサツマイモの味はどうだったかな？

おつきなおいも、みつけた！

## 読書週間

秋といえば「実りの秋」、「食欲の秋」、「スポーツの秋」、「芸術の秋」といろいろありますが「読書の秋」でもあります。

終戦まもない昭和22年、「読書の力によって、平和な文化国家を作ろう」と『読書週間』は開催されたそうです。その後、この運動は全国に広がり、日本は世界有数の「本を読む国民の国」になったとのこと。

現在、電子メディアの発達によって、世界の情報伝達の流れは、大きく変容しようとしています。しかし、その使い手が人間であるかぎり、その本体の人間性を育て、形づくるのに、「本」が重要な役割を果たすことは変わりありません。

10月27日～11月9日は『読書週間』。秋の夜長に、戸外から聞こえる虫の声をBGMに、読書をしてみませんか。



## 「にらさきの魅力発信！」



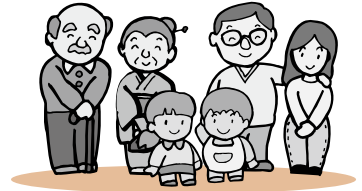
9月13日に放送された「ウツティな木曜日」では、湯原夫妻が、果実スポット穂坂町で旬を迎えたブドウ・リング、絶景のレストランでの食事、荏岐市の親善大使である岸ユキさんとの対談、陶芸などを満喫し、荏岐の素晴らしい魅力に浸っていました。あなたは放送を見逃さず、しっかりとチェックしましたか？

## 「その時に備えて」

9月2日、東海地震警戒宣言が発令され震度6強の地震が発生したという事態を想定して、実践に即した訓練が市内各地区（自主防災組織）ごとに行われました。

中島町では、防災無線が流れると、住民が一斉に非難をはじめ、放水訓練や、炊き出し訓練、非常食の試食などを行い、いつ起こるか分からない巨大地震に備えて、真剣な表情で訓練に参加していました。





# くらしの 情報報

## 宝くじの助成によりコミュニティ活動のための備品を購入しました。

市では、財団法人自治総合センター「平成19年度コミュニティ助成事業」の助成を受け、物置、テント、掃除機、DVD・VHSビデオデッキ、マイクスタンド、ワイヤレスマイクロホン、ミーティングチェア、扇風機を公民館に購入しました。地域のコミュニティ活動にご利用ください。



宝くじは豊かさ築くチカラ持ち。

宝くじは、広く社会に役立てられています。



ガキまたはFAXにて応募してください。

※作品には郵便番号、住所、氏名（ふりがな）、年齢、性別、職業、電話番号を明記すること。

## 親子体験学習会 ドングリクッキーづくり



自然の恵み

「ドングリ」で縄文時代の食事を体験してみませんか？

新府城跡でドングリを採集し、アクを抜いてドングリクッキーづくりに挑戦します。



■日時・場所

◇第1部

ドングリ拾い・コマ作り  
11月4日(日) 9時

新府城跡駐車場集合

◇第2部

ドングリクッキー焼き  
12月1日(土) 9時  
民俗資料館集合

※雨天の場合は翌日に延期

■定員 親子15組

※1組何人でもかまいません。

■参加費 1人・100円

■お問い合わせ・お申し込み  
教育課生涯学習担当  
(内線267・268)

会員募集！

■崎スポーツクラブ

スポーツの秋。体を動かし爽やかな汗を流しませんか？  
10月より、スポーツクラブでは、新規加入者に限り入会

■お問い合わせ

NPO 崎スポーツクラブ  
事務局  
☎FAX 2112255

## 人権について理解を深めよう 「人権標語コンテスト」

山梨県人権啓発活動ネットワーク協議会では、人権に関する標語を作成することで、人権尊



重の重要性、必要性について理解を深め、みなさんに人権について考えてもらおうと「第2回山梨県人権標語コンテスト」を実施します。  
みなさんの応募をお待ちしています。

■募集対象

◇県内の小・中・高等学校に在学する児童・生徒  
◇15歳以上で、県内在住または在勤している方

■募集部門

◇小学生部門  
◇中学生・高校生部門  
◇一般部門  
※応募は1人1点とし、作品は標語形式で未発表のものに限る。

■応募方法

11月2日(金) までに、ハ

■お問い合わせ・お申し込み

甲府地方方法務局人権擁護課  
「第2回山梨県人権標語コンテスト」係  
〒400-8520  
甲府市北口1-2-19  
(甲府地方合同庁舎内)  
☎055-252-1723  
FAX 055-252-1714

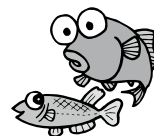
チャレンジしませんか？

■渓流魚アマゴのふ化放流

渓流魚アマゴの卵を家庭や学校の水槽でふ化させ、飼育した稚魚を河川に放流する事

業を実施します。

飼育は約2か月で、設備もそれほどからず行つことが出来ます。



配布当日は、卵、ビニール袋、飼育説明書を用意します

ので、家庭などに水槽など準備をお願いします。

詳細につきましては、お問い合わせください。

■卵の配布日時・場所

11月3日(土) 11～12時

県議会議事堂前

※天候により変更あり

■配布卵数

1～2口(1口50粒)

■費用 無料

■定員 200名

※応募者多数の場合は抽選

■応募方法

10月1日(月)～31日(水)

9時30分～17時に、県立富士湧水の里水族館まで電話にて応募してください。

※火曜日は休館となります。

■お問い合わせ・お申し込み

県立富士湧水の里水族館  
055512015135

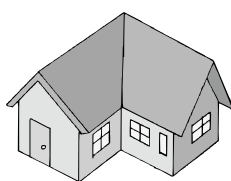
## どんな家に住みたいですか? 「甲斐の家2007」

あなたならどんな家に住みたいですか?

山梨県の木材(県産材)

を使用し、山梨の気候風土に合った、快適で魅力的な

住まいのアイデアを募集します。ふるつてご応募ください。



■募集内容

スケッチ・絵画部門、設計

図部門、文章部門

■応募方法

10月31日(水)までに、「甲斐の家」アイデア募集実行

委員会事務局に、持参または郵送で応募してください。

※お1人で何点でも応募可能

■表彰

最優秀賞1点、優秀賞2点

佳作数点

※入賞者には、賞状と記念品を贈ります。また入賞作品

をもとに、ペーパークラフトを作成し、木の国サイト

情報館などに展示します。

■お問い合わせ・お申し込み  
「甲斐の家」アイデア募集  
実行委員会事務局  
055128013388

## いま、農業がおもしろい 「高校生あぐり体験教室」

県では、県内

在住の高校生

を対象に「高校生あぐり体験教室」(無料)を

開催します。



■日時・場所

11月3日(土) 9時～

県立農業大学校

北杜市長坂町

長坂上条3251

■内容

◇学校行事(収穫祭)参加

◇農業の企業化について講話

■定員 40名

■応募方法

10月19日(金)までに、お申し込みください。

■お問い合わせ・お申し込み

県農業技術課  
055122311619

## 参加者募集! 「ナスカの地上絵を描く」

ナスカの地上絵が山梨にやってくる!

誰が何のために描いたのか、未だ解けない謎として有名なナスカの地上絵を、実際に描いてみませんか。

詳細につきましては、お問い合わせ下さい。みなさんの参加をお待ちしています。

■日時 10月7日(日)

※雨天の場合は8日(月)に順延

■場所 県立考古博物館  
西側広場  
甲府市下曽根町923

■お問い合わせ  
県立考古博物館

☎055-266-3881

FAX055-266-3882



## 星空を楽しもう 「スターウォッチング」

清里高原で見上げる、澄み渡った美しい星空を楽しむ。ましよう。



■日時・場所

11月10日(土)～11日(日)

1泊2日

県立八ヶ岳少年自然の家

北杜市高根町清里3545

■内容

プラネタリウムで予習して、

秋の夜空の星座をたどっていきます。

■費用

大人 1700円

子ども 1600円

※宿泊料、食代、保険料、教材費など

■お申し込み

電話にて、お申し込みください。ただし、定員(40名)になり次第締切ります。

■お問い合わせ・お申し込み

県立八ヶ岳少年自然の家  
04812306



日曜日に開設します

法務局なんでも無料相談所

登記、戸籍、供託、訟務、  
人権擁護、成年後見登記など  
についての疑問に、法務局の  
職員、公証人がお答えします。  
秘密は固く守られ、事前予  
約などの手続きも不要ですの  
で、ぜひご相談ください。

#### ■相談内容

- ◇土地や建物、会社の登記
- ◇相続や遺言
- ◇その他、法務局の業務に  
関すること

#### ■日時

10月28日(日)  
9時～15時30分

#### ■場所

甲府地方法務局4階会議室

#### ■お問い合わせ

甲府地方法務局  
055-1252-1715

### 雇用に関する悩みについて 社会保険労務士無料相談会

個人・事業主の方で、次の  
ような悩みをお持ちの方は、  
秘密厳守で対応しますので、  
遠慮なくご相談ください。

#### ■相談内容

労働問題、育児・介護休業、  
年金や健康・労災・雇用保  
険などについて

#### ■日時・会場

10月21日(日) 10～16時  
こつふアルジャン  
甲府市中央1-5-2

#### ■お問い合わせ

山梨県社会保険労務士会  
055-1253-4004  
FAX 055-1253-8008

### 法律問題で悩んでいませんか 無料調停相談会

身近な法律問題でお悩みの  
方を対象に、弁護士を含む「民  
事・家事調停委員」が秘密厳  
守で相談に応じます。

また、相談内容によっては  
調停の申立て、その他の手続  
きを紹介いたします。

#### ■相談内容

土地・建物、相続、賃金、  
サラ金の返済、家庭内紛争  
などの問題について

#### ■日時・会場

10月10日(水) 10～16時  
岡島百貨店8階

#### ■お問い合わせ

甲府地方裁判所総務課  
055-1235-1113

### 10月は「土地月間」 不動産鑑定士無料相談会

10月は土地月  
間。限られた貴重  
な土地について  
の有効活用を考  
える機会です。

土地についての悩みや相談  
事がある方は、相談会をご利  
用ください。



#### ■日時・会場

10月6日(土) 10～15時  
不動産鑑定協会事務局  
甲府市中央2-13-20

川上ビル2階

#### ■お問い合わせ

山梨県県民生活課  
055-1223-1135

### ◆市民栄養相談(要予約)

「食」に関する心配ごとや疑問の相談  
※予約は保健福祉センター(☎23-4310)  
にて電話受付

### ◆心配ごと相談

生活・身の上等の日常生活の悩みに関する相談  
毎週月曜日 10:00～15:00  
市役所にて

### ◆行政相談

国や県、市の行政などについての相談  
第1・3月曜日 13:00～15:00  
市役所にて

### ◆無料法律相談(要予約)

法律的な相談であればどんな内容でも可  
10月の相談は、25日(木) 13:00～  
相談時間は、1人30分以内  
※予約受付は、10月10日(水) 9:00～  
企画財政課(内線356)で電話受付

### ◆物忘れ相談

認知症予防・介護についての相談  
毎月第2火曜日 9:30～16:00  
保健福祉センターにて

### ◆家庭児童相談

子どもや家庭に関する悩みの相談  
毎週木曜日 10:00～16:00  
市民会館にて

### ◆学校教育相談

学習・いじめ・不登校など学校教育に関する  
悩みや不安の相談  
毎週月・火・水曜日 9:30～16:00  
市民会館にて

### ◆結婚相談(要予約)

結婚相手の紹介や相談に応じ、幸せな家庭が築け  
るよう協力  
毎週火・金曜日 13:00～16:00  
市民会館1階結婚相談所にて(☎22-9711)

A コース：ワード・エクセルを使ってみよう！

| 開催日                                                                                    | 時間                                          | 場所             |
|----------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------|----------------|
| 10月25日(木)<br>30日(火)                                                                    |                                             |                |
| 11月1日(木)<br>6日(火)<br>8日(木)<br>13日(火)<br>15日(木)<br>20日(火)<br>22日(木)<br>27日(火)<br>29日(木) | 14時～<br>16時30分<br>・パソコン講座 120分<br>・健康体操 20分 | 市民会館3階<br>小会議室 |
| 12月4日(火)<br>6日(木)<br>11日(火)<br>13日(木)                                                  |                                             |                |

B コース：インターネットを使ってみよう！

| 開催日                                    | 時間                                          | 場所             |
|----------------------------------------|---------------------------------------------|----------------|
| 1月22日(火)<br>24日(木)<br>29日(火)<br>31日(木) | 14時～<br>16時30分<br>・パソコン講座 120分<br>・健康体操 20分 | 市民会館3階<br>小会議室 |
| 2月5日(火)                                |                                             |                |

市では、「宝くじ」の助成事業により設置したパソコン（ビスタ）に触れてもらおうと、無料パソコン教室（19年度集中講座）と、健康体操（3ガの予定）をセットにした、次の2コースを開催します。



無料パソコン教室  
パソコンに触れてみませんか

講座



この機会にパソコンの勉強をしてみませんか？

■対象

休まず参加できる市民の方

■定員

各コースとも20名

■持ち物

筆記用具、タオル、飲み物

※健康体操のできる軽装で参加してください。

■お申し込み

10月23日（火）までに電話にてお申し込みください。

■お問い合わせ・お申し込み  
福祉課福祉介護担当  
（内線179・180）

建物の安全管理に  
甲種防火管理講習会

映画館、店舗、ホテル、病院など（特定防火対象物）で延べ面積が300㎡以上、収容人員30人以上の建物や、共同住宅、学校、工場、事務所など（非特定防火対象物）で延べ面積が500㎡以上、収容人員50人以上の建物については、防火管理者の選任が必要です。



■日時  
11月14日（水）～15日（木）  
8時50分～17時

■場所

峡北広域環境衛生センター

■定員

70名

■受講料

3500円

ツキノワグマの生態と被害管理  
～ツキノワグマは、なぜ人里に出るのか？～

近年、全国各地でツキノワグマの出没が相次ぎ、社会問題化しています。クマと人間とが棲み分けし、共存するためには、ツキノワグマのことを理解し、適切な被害管理を行う必要があります。そこで、ツキノワグマによる被害と、その対策について理解を深めるため本講演会を企画しました。

- 日時 10月24日（水）13～15時
- 場所 県森林総合研究所 大研修室  
南巨摩郡増穂町最勝寺2290-1
- 申込 10月23日（火）までに、FAX でお申し込みください。ただし、定員（100名）になり次第締切ります。
- お問い合わせ  
県森林総合研究所 普及指導部  
☎0556-22-8001  
FAX 0556-22-8002



レイアウトについて学ぼう  
ホームページ作成講座

■お問い合わせ

峡北消防本部予防課  
韮崎市本町4-9-48  
22-13311

■お申し込み

10月22日（月）～25日（木）  
9～17時  
※消防本部2階予防課で受付

■場所

県立就業支援センター  
甲府市塩部4-5-28

■受講料

4200円

■定員

20名

※定員になり次第募集締切り

■お問い合わせ・お申し込み  
県立就業支援センター  
☎0551-25113210



## ふれあいスポーツ グラウンドゴルフ大会

第11回「ふれあいスポーツ  
グラウンドゴルフ大会」を開  
催します。

### ■日時・場所

11月3日(土) 9時～

市営総合運動場

※雨天の場合は中止

### ■対象

市内在住で、16歳以上の障  
害をお持ちの方

### ■応募方法

10月22日(月)までに、参  
加申込書に必要事項を記入  
のうえ、福祉課社会福祉担  
当窓口へ提出してください。  
※参加申込書は、社会福祉担  
当窓口に用意してあります。

■お問い合わせ・お申し込み  
福祉課社会福祉担当

(内線176・177)

## ■ 華崎スポーツ クラブフェスタ2007

今年も、市

民交流イベン

ト「NPO 華

崎スポーツク

ラブフェスタ

2007」を

開催します。

日頃の運動不足解消と、健

康維持増進のため、お気軽に

参加してください。

また、今回は「いかなるア

スリートも毎日の食事で造ら

れる」と題した栄養学のセミ

ナーも開催します。みなさん

の参加をお待ちしています。



### ■ イベント1

◇日時・場所

10月27日(土) 8時40分～

市営総合運動場体育館

◇内容

ソフトバレーボール大会

(午前)、栄養学セミナー

(13時)、ニユースポーツ大

会、体力測定会(14時)

※ソフトバレーのみ、セミ

ナーのみの参加も可能

◇参加資格

市内在住者、市内在勤者、

クラブ会員

◇参加費 無料

### ■ イベント2

◇日時・場所

11月4日(日) 8時40分～

市営総合運動場体育館

◇内容

バドミントン大会

※ダブルスのみ

◇参加資格

市内在住者、市内在勤者、

クラブ会員

◇参加費

会員 500円

会員以外 1000円

■お問い合わせ

NPO 華崎スポーツクラブ

事務局

☎ FAX 2112255

## 電気を消して星空を眺めよう ライトダウンにらさき

宮沢賢治の

名作「銀河鉄

道の夜」のヒ

ントになった

とも言われる

華崎の夜空。

そんなロマンチックな星空

も、私たちが暮らしていくた

めの照明が星の光をかき消し

て、見えにくくなっています。

電気を消して星空を見上げ、



ませんか？

### ■日時

10月7日(日) 18時～

### ■場所

銀河鉄道展望公園(穂坂町)

### ■内容

◇打上げ花火の合図に合わせ

てライトダウン

◇講師による展望会

◇星空コンサート

◇銀河鉄道を探せ！

### ■お問い合わせ

ライトダウンにらさき実行

委員会(商工観光課内)

(内線230)

## 歴史を再発見！ 信玄堤ウォーク2007

400年以上も昔、武田

信玄”によって、乱流する河

川の治水事業として信玄堤は

造られ、今なお雄々しい姿を

とどめています。

今回は、こ

の信玄堤公

園をスター

ト・ゴールと

する3コー



ました。気持ちの良い秋空の  
下、戦国の歴史に思いをはせ  
ながら、楽しく歩いてみませ  
んか？

### ■日時

10月20日(土)

8時15分受付開始

9時30分スタート

### ■ウォーキングコース

◇6.5kmコース

(開国橋で折り返し)

◇12kmコース

(電岡町将棋頭で折り返し)

◇16kmコース

(白根将棋頭で折り返し)

### ■持ち物

健康保険証(コピー)、お

弁当、雨具など

### ■申込方法

10月18日(木) 16時までに、

電話またはFAXで、住所・

氏名・年齢・電話番号・希

望コースをお伝えください。

### ■お問い合わせ・お申し込み

◇山梨日日新聞営業推進局

☎ 0551231131121

FAX 0551231131107

◇建設課管理担当

FAX 055112218479

薬に関する理解を深めよう  
「薬と健康週間」

こぶし号 老人福祉センターバス(10月巡回日程)

|                                                   |               |
|---------------------------------------------------|---------------|
| 祖母石、一ツ谷、水神、1～5丁目、若宮、旭、日の出、西町、富士見ヶ丘中島、高河原( 葦崎駅経由 ) | 11日(木)・29日(月) |
| 富士見、岩下、上の山( 葦崎駅経由 )                               | 12日(金)・30日(火) |
| 穂坂町権境沢、上の原、上今井、原、長久保                              | 15日(月)・31日(水) |
| 穂坂町日の城、三之蔵、三ツ沢上下、飯米場                              | 16日(火)        |
| 穂坂町柳平、宮久保、鳥の小池                                    | 1日(月)・17日(水)  |
| 藤井町全区                                             | 2日(火)・18日(木)  |
| 中田、穴山町全区                                          | 3日(水)・22日(月)  |
| 円野町全区(一ツ谷経由)                                      | 4日(木)・23日(火)  |
| 清哲、神山町全区(一ツ谷経由)                                   | 5日(金)・24日(水)  |
| 旭町全区(一ツ谷経由)                                       | 9日(火)・25日(木)  |
| 大草・竜岡町全区                                          | 10日(水)・26日(金) |
| 静心寮                                               | 19日(金)        |
| 老壮大学                                              | 19日(金)        |
| 福祉の日                                              | 20日(土)        |

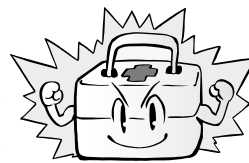
巡回日程に変更がある場合は、  
区長を通じて連絡します。

お問い合わせ 老人福祉センター

(☎22-6944/☎22-6980)



10月17日から23日まで、「薬と健康の週間」です。  
期間中には、「医薬品の正しい使い方」や、「医薬分業のしくみ」など、薬に関する理解を深め、安全に使用してもらうため、次の催しを行います。  
どなたでも参加できますので、大勢の方のご来場をお待ちしています。



■健康を守るくすり展

◇日時  
10月20日(土) 10～16時

◇場所  
オギノ昭和ショッピングモールJOY

1階センターコート

(中巨摩郡昭和町清水新居)

◇内容  
薬の相談、セルフメディケーション資料の配付など

■薬事衛生大会

◇日時  
10月17日(水) 14～16時30分

◇場所  
ウェルシティ甲府

(甲府市朝気)

◇内容

薬事功労者などの表彰式、薬と健康に関する講演会

■お問い合わせ

県衛生業務課

☎0551-223114 91  
☎0551-223114 92

秋の味覚を楽しもう

「野生きのこ鑑定会」

合および中北

特用林産協会

では、県産材

を利用した交流施設「緑の館」にて、毒

きのこの誤食

を防ぎ、正しい知識を持つて

いただくための「野生きのこ鑑定会」と、きのこ汁の試食

を行います。当日は、きのこの鑑定をしますので、採取したきのこがあれば、お気軽に

お持ちください。

みなさんで一緒に秋の味覚

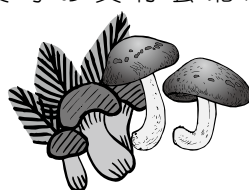
を楽しみましょう。ご来場を

お待ちしております。

■日時

10月9日(火)

10時～13時



## 広告募集

「広報にらさき」および「葦崎市ホームページ」に、  
有料で広告掲載を希望する  
広告主を募集します。

申込方法については、企画財政課までお問い合わせいただくか、ホームページをご覧ください。

■お問い合わせ

企画財政課企画推進担当(内線356)

葦崎市ホームページ  
(<http://www.city.nirasaki.lg.jp>)へアクセス

※掲載するバナー広告(HP)の  
サイズ(イメージ)になります。

■場所

緑の館

( 葦北森林組合事務所 )  
北杜市武川町宮脇36

■内容

きのこ鑑定会  
きのこ汁の試食など

■講師

「山梨のきのこ」著者  
山梨県森林総合研究所  
主幹研究員 柴田尚氏

■お問い合わせ

葦北森林組合  
☎2612300

あなたとあなたの家族の笑顔のために

福祉用具センター 暮らしの相談室 **らっく楽**



介護認定されていますと  
介護保険対応商品は  
購入後9割戻ります。

～住宅改修補助金も活用できます～

市内唯一の介護用品専門店

電話 0551-22-1602

葦崎市水神1-10-6

<http://www.takeikoumuten.jp/>

◆広報にらさき(紙面広告)

・2色刷りページ1枠(縦50mm×横85mm)  
月額10,000円

◆葦崎市ホームページ(バナー広告)

・トップページ1枠(縦60pixel×横150pixel)  
月額5,000円

※デザイン・色彩等は、紙面・WEBページと調和のとれたものとし、市と広告主との間で協議のうえ決定します。

※掲載する広告(広報)のほぼ原寸大のサイズです。



**安心して働ける労働環境を  
労働保険適用促進月間**

10月は労働保険適用促進月間です。労働保険の成立手続はお済みですか？



労働保険（労災保険・雇用保険）は、原則として社員、従業員、アルバイトなど1人でも雇っていれば適用事業となり、その事業主は成立手続を行い、労働保険料を納付しなければならぬことになっています。

社員が安心して働けるよう、労働保険に加入しましょう。

**■お問い合わせ**

◇甲府労働基準監督署労災課  
☎055-1224-15611  
◇韮崎公共職業安定所適用係  
☎22-11331

**届出が義務化されます  
外国人雇用状況**

外国人が、在留資格の範囲内で、能力を発揮しながら適性に就労できるよう、10月1日から外国人を雇用する場合のルールが新しくなります。



**雇用保険の被保険者である  
外国人の場合**

雇用保険被保険者資格取得届（喪失届）の備考欄に、在留資格、在留期限、国籍などを記載することで届け出ることができます。

**雇用保険の被保険者でない  
外国人の場合**

届出様式（ハローワーク窓口で配布）にて、雇い入れまたは離職の場合とも翌月末日までに届け出てください。

**平成19年10月1日時点で  
雇い入れている外国人の場合**

届出様式（ハローワーク窓

口で配布）にて、平成20年10月1日まで（離職した場合は翌月末日まで）に届け出てください。

**■お問い合わせ**

山梨労働局職業対策課  
☎055-1225-12858  
FAX 055-1225-12786

**ご協力をお願いします  
就業構造基本調査**

10月1日に「平成19年就業構造基本調査」が全国一斉に実施されます。

この調査は、県内に住む15歳以上の方を対象に、就業・不就業の実態をとらえ、就業構造を全国だけでなく地域別にも明らかにするものです。調査結果は、雇用政策、経済政策などの重要な基礎資料として使われます。

9月下旬から、知事の任命した統計調査員が「統計調査員証」を携帯し、調査票などを持ってお訪ねします。どうぞご協力をお願いします。

**■お問い合わせ**

山梨県統計調査課  
☎055-1223-11341  
FAX 055-1223-11347

**受動喫煙を防止しよう！**

タバコの「煙」には、たくさんの有害物質が含まれていますが、受動喫煙によってタバコを吸わない人にまで、健康被害を及ぼしてしまうことが問題となっています。

このようなことから、平成15年5月1日より健康増進法が施行され、多くの人が利用する施設では「たばこの受動喫煙を防止するために必要な措置を講ずるように努めなければならない」と規定されています。

県では、受動喫煙対策を行い、安心して利用できる施設を「禁煙・分煙認定施設」として認定しています。みなさんの健康を守るため、多くの施設からの申請をお待ちしています。



■お問い合わせ  
中北保健所峡北支所  
☎23-3074  
FAX 23-3075

**10月からスタートします  
タクシー全面禁煙化**



山梨県タクシー協会では、健康増進法により社会の流れが禁煙・分煙化に向かうなか、タバコの害から健康を守り、一層の快適性向上を図ろうと10月1日より全車両の禁煙化に踏み切ることにしました。

タバコを嗜好する利用者には、ご辛抱をお願いすることになりますが、ご理解ご協力をお願いします。

**甲府税務署第2駐車場  
利用廃止のお知らせ**

甲府税務署第2駐車場は、平成19年9月末日をもって利用できなくなります。

今後、みなさんにご不便をおかけすることとなりますが、ご理解ご協力をお願いします。

**■お問い合わせ**

甲府税務署総務課  
☎055-1233-3111

## 子育て教室

持ち物／母子健康手帳・筆記用具・  
教室に応じて体操のできる服装

### ◆パパ・ママ学級（要予約）

赤ちゃん抱っこ体操、母乳栄養、母乳マッサージ  
Cコース2 10月16日（火）13：30～

### ◆すくすく教室（7か月）

10月16日（火）  
受付時間 13：00～13：30  
対象：H19年3月生まれ

### ◆よちよち教室（11か月）

10月23日（火）  
受付時間 13：00～13：30  
対象：H18年11月生まれ

### ◆のびのび教室（2歳児）

10月24日（水）  
受付時間 13：00～13：30  
対象：H17年9月生まれ  
持物：子ども用歯ブラシ

## 乳幼児の健診

持ち物／母子健康手帳・バスタオル・  
保険証・印鑑

### ◆4か月児健診

10月26日（金）  
受付時間 13：00～13：30  
対象：H19年6月生まれ

### ◆1歳6か月児健診

10月12日（金）  
受付時間 13：00～13：30  
対象：H18年3月生まれ

### ◆3歳児健診

10月17日（水）  
受付時間 13：00～13：30  
対象：H16年9月生まれ

※3歳児健診は健康カレンダーの日程と違い、上記の  
とおり実施します。ご注意ください。

### ■お問い合わせ

蕨崎市保健福祉センター（本町3-6-3）  
☎23-4310 / FAX 23-4316

## 育児・健康相談等

持ち物／各種健康手帳

### ◆にこにこ子育て 相談室（要予約）

10月25日（木）  
9：30～16：00

### ◆母子健康手帳交付・ 一般健康相談・ 妊婦相談

毎週月～金曜日  
9：30～16：00

## 健康づくり教室

持ち物／各種健康手帳・筆記用具・  
教室に応じて体操のできる服装

### ◆健康トレーニング教室

10月15日、22日、29日（月）  
13：30～15：30

### ◆体改善“にこにこ”講座

Aコース 毎週水曜日 9：30～11：30  
Bコース 毎週木曜日 13：30～15：30

### ◆陸上ウォーキング教室（当日申込可）

10月11日（木）蕨崎市役所集合  
受付 8：00～ 出発 8：15～  
10月27日（土）勤労青年センター集合  
受付 8：00～ 出発 8：15～

### ◆元気になる教室

10月17日（水）13：30～14：40  
場所：老人福祉センター（大草町）  
※老人福祉センター利用料100円が必要です。

### ◆いきいき貯筋クラブ

9：30～11：30  
10月 2日、16日（火） 神山町公民館  
10月 4日、18日（木） 穴山町公民館  
10月 5日、19日（金） 藤井町公民館  
10月 9日、23日（火） 市民会館  
10月11日、25日（木） 旭町公民館  
10月12日、26日（金） 円野町公民館



？「最近、よく腰痛があります。28歳の男性で仕事は事務職です。  
小学生のころより、水泳、サッカーをしており、腰椎椎間板  
ヘルニアが心配です。どうしたらいいのでしょうか？」

### ◎スポーツと椎間板ヘルニアに、因果関係は認められていません。

腰椎椎間板ヘルニアは腰痛・下肢痛をきたす代表的な疾患として広く知られて  
います。椎間板は弾力性のある髄核を、かたい線維輪が取り囲んでできてい  
ます。その線維輪の後方部分が断裂し、髄核が断裂部より後方に逸脱すること  
により、神経根、馬尾が圧迫され椎間板ヘルニアは発症します。

腰椎椎間板ヘルニアは、重労働者や車の運転をよくする人に多く発生することが  
わかっていますが、よく言われるような、子供の頃からのスポーツと椎間板ヘルニ  
アとの間に明らかな関係は認められていません。

### ◎早めに整形外科で受診をしてください。

まずは整形外科を受診してください。問診と診察によってある程度は予測でき、  
現在はMRI検査で診断できます。腰の前屈で腰痛が強くなったり、腰を斜め後ろに  
反らしたとき、ふくらはぎの外側が痛くなったりすると腰椎椎間板ヘルニアの可能  
性があります。症状の程度によって治療はかわりますが、腰痛、下肢痛が強いとき  
は安静が必要です。



アドバイザー 蕨崎市立病院  
整形外科 医師 堂本徹

## 児童センターであそぼう

開館時間 月～土曜日 9:00～19:00  
0～6歳（未就学）児は保護者の同伴をお願いします。



### 韮崎児童センター

(☎ 22-7687)

#### ◆なかよし広場

10月4、11日（木）11:00～

#### ◆おかしな話（小学生対象）

10月15日（月）15:00～

#### ◆食育のお話

10月16日（火）10:30～

講師 山梨県栄養士会

#### ◆親子で遊ぼう（お絵かき）

10月23日（火）～26日（金）

11:00～

#### ◆ビーズアクセサリー作り（要予約）

10月25日（木）10:30～

講師 保坂綾先生 ※15組限定

#### ◆寿ルーム（小学生対象）

毎週月曜日



### 北西児童センター

(☎ 22-1775)

#### ◆お話会

10月5日（金）10:30～

講師 お話サークル「ききみみずきん」

#### ◆なかよし広場

10月12、19日（金）

11:00～

#### ◆親子で遊ぼう（折り紙）

10月23日（火）～26日（金）

11:00～



### 北東児童センター

(☎ 23-5550)

#### ◆なかよし広場

10月1、15、22、29日（月）

11:00～

#### ◆親子で遊ぼう（折り紙）

10月9日（火）～12日（金）

11:00～

#### ◆作って遊ぼう※小麦粉粘土（要予約）

10月31日（水）10:30～



### 甘利児童センター

(☎ 23-1535)

#### ◆なかよし広場

10月2、9、23、30日（火）

11:00～

#### ◆手遊び歌遊び

10月11日（木）10:30～

#### ◆親子で遊ぼう（お絵かき）

10月16日（火）、17日（水）、19日（金）

11:00～

#### ◆作って遊ぼう※小麦粉粘土（要予約）

10月24日（水）10:30～



☆行事のない日でも、各センターは開館しています。お子さんと一緒に遊びに来てください。

☆小学生の行事は「パソコンを楽しもう」など、ほかにもあります。

☆詳しくは、各児童センターにお問い合わせください。

### 子育て支援センター・児童センター合同事業

#### リズム遊び「親子で楽しく動きましよう」（要予約）

日時 10月18日（木）10:30～

場所 韮崎市営体育館

対象 2～3歳児

講師 山梨学院短期大学教授 川上琴美先生

持物 室内用シューズ



## 子育て支援センターにいらっしやい！

開設時間 月～金曜日 9:00～12:00  
※火、木曜日は14:00～16:00も開館しています。



### 地域子育て支援センター

### ファミリー・サポート・センター

（藤井保育園内 ☎ 23-7676）

### □保育園開放・子育て相談

・保育園開放 毎週水曜日 9:00～12:00

・子育て相談 面談 9:00～12:00

電話相談 9:00～17:00

### □例月のイベント

#### ◆子育てトーク（子育てについて気軽に話しましょう）

10月 3日（水）10:30～

#### ◆体位測定（お子さんの身長・体重を測います）

10月15日（月）10:30～

#### ◆誕生会に参加しましょう（お友だちと一緒に）

10月26日（金）10:00～11:30

#### ◆水曜ミニミニタイム（歌・手遊び・シアターなど）

### □その他のイベント・講座

#### ◆親子エアロビクス教室

10月 9日（火）10:30～

講師 齋藤晴美先生

持物 室内用シューズ、飲み物

#### ◆子育て用品フリーマーケット

10月27日（土）10:00～11:30

※出店希望者要予約

#### ◆虫歯の予防について（要予約）

10月23日（火）10:30～11:30

持物 歯ブラシ、タオル

#### ◆親子で楽しむ音楽会（要予約）

10月25日（木）10:00～11:00

演奏者 音楽の玉手箱

#### ◆韮高生とのふれあい交流会（要予約）

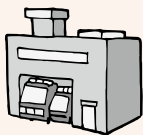
10月31日（水）13:25～15:15

場所 韮崎高校格技場集合

## 子育てサロン “銀河鉄道”

### 「消防署の見学」

- 日時 10月10日(水)  
10時30分～11時30分(現地集合)
- 場所 峡北消防本部  
本町4-9-48 ☎22-3311
- 持物 飲み物など
- 費用 無料
- お問い合わせ・お申し込み  
銀河鉄道事務局(☎22-1121)



■お問い合わせ  
県立科学館  
☎055-254-1815  
FAX 055-240-0168

■開館・休館情報  
◇開館 9時30分～17時  
※入館は16時30分まで  
◇10月の休館日  
1日(月)、9日(火)、15日(月)、  
22日(月)、29日(月)

■入館料  
大人 500円  
高校生 300円  
小中学生 200円  
※幼児は無料。土曜日に限り  
高校生以下入館料無料。

■映画上映  
ダイナソーDX パタゴ  
ニア・巨大恐竜の謎  
◇日時  
・土・日曜日、祝日(10月)  
11時20分、14時30分  
・火・金曜日(10月)  
14時30分  
◇場所 スペースシアター

家族みんなで出かけよう  
**県立科学館**  
県立科学館では、家族み  
なで楽しめる様々な催しを  
行っています。

◇定員 160名  
◇費用(入館料・観覧料)  
大人 800円  
高校生 480円  
小中学生 320円  
幼児 200円  
■サイエンスショー  
1日に2、4回、楽しい科  
学実験ショーを行います。  
◇日時  
11時20分、13時10分  
14時50分、16時20分  
◇場所 サイエンスショー  
ブース(展示室内)

## 新刊情報 図書館流通センター「週刊新刊全点案内」1534号より



### 「愛の挨拶」

本岡類著(新潮社)  
「定年になったら、一緒にこの曲を  
合奏しよう」妻と交わした約束だっ  
た…。突然の訃報、独りきりの家、  
人生設計の破綻。それでも「大人の  
ピアノ教室」に通い続ける証券マン  
に光はさすのか。ほろ苦い涙が滲む  
大人の純愛小説。



### 「しどうほうかく」

青山友美絵  
もとなたいづみ文(講談社)  
いばりんぼうの殿様の命令で太郎冠  
者が借りてきた馬には、咳をすると  
暴れだし、「しどうほうかく」と唱  
えると静まるというクセがあった。  
太郎冠者が、殿様に叱られた腹いせ  
に咳をしてみると…。子どもにわか  
りやすい狂言絵本。

(一般書)

### 「大人になるための社会科入門」

おとけひろたか  
乙武洋匡著(幻冬舎)  
高杉良著(小学館)

### 「挑戦巨大外資」

(児童書)

### 「火山の大研究」

鎌田浩毅監修(PHP研究所)

### 「お金もうけは悪いこと？」

アンドリュー・クレメンツ作  
田中奈津子訳(講談社)

◎図書は、リクエストや予約もお受けいたします。  
◎「リサイクル文庫」にもご協力ください。  
◎ご返却が遅れている方は、お早めにお返しください。

## 今月のだっこの会

### わらべ歌・手遊びなど

わらべ歌や、手遊びなど日頃  
の親子のふれあいにぴった  
り。遊びや絵本に思わぬ反応  
が！楽しいですよ！

日時 10月25日(木)  
10:30～  
場所 市民会館3階 和室

## 今月のおはなし会

### 絵本・紙芝居・工作・パネルシアターなど

絵本・紙芝居・パネルシアターなど、楽しいおはな  
しがいっぱい！新しい本もぞくぞく紹介。お友だち  
を誘ってきてください。

日時 10月27日(土) 10:30～  
場所 市民会館3階 和室

## 今月の朗読のつどい

今回は、ボランティアサークル“あいあい”のみなさん  
をお迎えします。

日時 10月6日(土) 14:00～  
場所 市民会館4階 大会議室

### 「ざしき童子」 宮沢賢治作

(朗読 風間菊実、岩間早地子、武井恵美子、松山淑子さん)

### 「智恵子抄」より 高村光太郎作

(朗読 野田やよい、山下和子、中込さよ子さん)

### 詩「ははの字」 澤フジ子作 (朗読 鈴木八千代さん)

### 「椿山節考」 深沢七郎作

(朗読 三沢澄香、小林宏子、菊島カツミ、丸山百合子さん)

※次回は11月10日(土)を予定しています。

### ■10月の休館日

毎週月曜日、31日(水)です。

お問い合わせは、韮崎市立図書館

(☎22-1121 / ☎22-2910)





「市民のひろば」では、みなさんの明るい笑顔があふれる話題・情報・写真をお待ちしております。  
ご連絡は市役所企画推進担当（内線 356）まで。

## 季節はずれ？ “わに塚のサクラ” が真夏に満開！



青少年健全育成事業の一環として、毎年開催している「武田の里親子ふれあいまつり」が、8月19日に市民会館で開催されました。

今年は、真夏に“わに塚のサクラ”を咲かせようと、参加した約100名の親子が、2cm四方に切られた折り紙を台紙に貼り付け、縦約2.7m×横約4.5mの巨大なモザイク壁画を作製しました。完成後、作品を吊り下げて鑑賞すると、参加者からは歓声があがっていました。

その後は、市役所正面玄関に飾られ、季節はずれの満開のサクラが咲き誇り、来庁者の目を楽しませていました。

## 震災への義援金ありがとうございました

去る7月16日に発生した「新潟県中越沖地震」により被災された方々のために、荊崎市地区長連合会が窓口になり、市民のみなさんからの義援金を募りましたが、9月中旬をもって3,734,100円の浄財が寄せられ、市職員から募った義援金376,500円とあわせて、被災地の方々へお届けしました。

多くのみなさんのご協力に、心より感謝申し上げます。

被災された方々に心からお見舞い申し上げるとともに、被災地の1日も早い復興を心よりお祈りします。

### 市の人口（9月1日現在）

|     |         |     |          |
|-----|---------|-----|----------|
| 男   | 16,397人 | 世帯数 | 12,331世帯 |
| 女   | 16,576人 | 前月比 | +2世帯     |
| 計   | 32,973人 |     |          |
| 前月比 | -41人    |     |          |

### 健康に気をつけ医療費の節約にご協力ください

9月中に市が支払った医療費をお知らせします。

|        |              |       |                     |
|--------|--------------|-------|---------------------|
| 国民健康保険 | 136,416,355円 | ※1人当り | 15,451円（前月比 0.42%増） |
| 老人保健   | 224,323,457円 | ※1人当り | 61,475円（前月比 4.35%増） |

## わが家のアイドルこんにちは



ともき  
智輝くん（H18年3月生まれ）  
山田 智・久江さん 宅（大草町）  
～「輝く未来をつかんでね!!」～



りほ  
莉歩ちゃん（H18年12月生まれ）  
平賀 正美・友子さん 宅（竜岡町）  
～「毎日幸せだよ！ありがとう。」～



はると  
温人くん（H16年4月生まれ）  
加藤 勇一・香さん 宅（大草町）  
～「パパとママの宝物☆」～